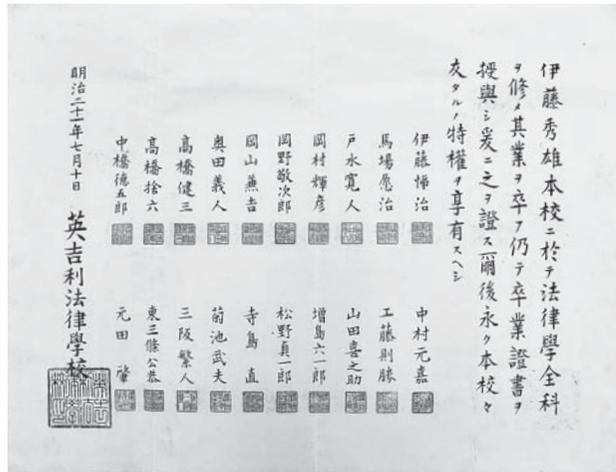


## 草創期の卒業式

英吉利法律学校の第一回の卒業式は、早くも創立の翌年、一八八六（明治十九）年七月十七日午後七時から校内で挙行された。同校の学年暦では他の諸学校同様九月始業制をとっていたため、卒業式は七月に行われることになっていた。また、修業年限は三年と定められていた。最初の卒業生は石山弥平、山口正毅、畔上啓策、古屋市之助の四人で、いずれも他校から編入した者であった。山口は専修学校（現専修大学）を卒業してから、石山は明治義塾法律学校からの編入生であった。

当日の会場は「外門にハ二旒の国旗を交叉し玄関にハ縮緬の幔幕を引張り廻廊庭園其外にハ数千の球灯を懸け連ね又式場と宴室にハ電気灯を点し其光煌々として恰も白昼の如し」という状況であった。

式は海軍軍楽隊の演奏で始まり、開校以来の経歴および将来の目的等についての菊池武夫講師の演説、増島六一郎校長による同内容の英語の演説と卒業証書の授



2枚目の卒業証書

まれている。彼らは前年に卒業後再び第三年級に編入したものと考えられる。後年には一旦卒業後なお学業を深めるため他の学科・学部へ編入するケースがしばしばあったようである。

与、卒業生総代山口の答辞朗読が行われた。続いて来賓として、内閣総理大臣秘書官金子堅太郎、博言学士イーストレーキ、元老院議員加藤弘之がそれぞれ演説し、これに対して渡辺安積幹事から謝辞が述べられた。終了後宴會室において立食パーティーが催されている。当日の出席者は百数十人に及んだという。

なお、第一回卒業生のうち、石山・山口・畔上の三人は、卒業後当面母校の職員となり、編輯掛として「講師ノ講義ヲ筆記シ、講義録編輯、出版」の業務にあたっている。

第二回卒業式は八七年十月十日、帝国大学講義室において千二百余人を集めて行われた。一八人の卒業生は前年同様編入生であった。会場を帝国大学としたのは当時の校舎が旧旗本屋敷で手狭となり、新校舎の建築が開始されたためであろう。式次第は前年とほぼ同じであったが、右の一八人の中には前述の山口・石山両名の名も含

また、英吉利法律学校で一年級から学んだ生徒の最初の卒業式である第三回卒業式は、八九年二月七日、増築校舎で千六百余人が出席して挙行された。この校舎は、前年一月煉瓦造りの新校舎がすでに完成していたが、生徒数の急増にともないあらためて増築したものである。

五人の卒業生には、すでに前年の七月十五日付の仮卒業証書が授与されていたが、当時は校舎の増築中であつたため卒業式は行われず、校舎の完成を待つて落成式とともに卒業式が挙行されたのである。鳥居錦次郎、花井卓蔵、伊藤秀雄らをはじめとするこれらの卒業生達には二枚の卒業証書が授与されたわけである。しかし、この卒業式で彼らに渡された卒業証書の日付はなぜか明治二十一（一八八八）年七月十日であつた。